住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に 関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

令和4年度

機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
愛媛県企画統計課人口統計係	「令和4年度就業構造基本調査」 実施に伴う対象者を抽出するため	令和4年 9月8日	豊前4区~9区、豊前住宅組 (閲覧件数 294件)